

- 日米安保条約の廃棄、米軍基地撤去
- 自衛隊の海外派兵反対
- 独立・平和・非同盟の日本を

安保廃棄

第514号 2024年3月号
安保破棄中央実行委員会
 〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町2-11-13 MMビル5F
 ☎ 03-3264-4764 FAX 03-3264-4765
 Eメール anpohaiki@nifty.com
 http://anpohaiki.news.coccan.jp/index.html
 毎月1回1日発行/定価100円 年間購読料1800円(送料含む)
 郵便振替 00120-3-253220

「重要経済安保情報保護活用法案」

セキュリティ・クリアランス(SC)の名を隠して登場した法案の問題点

〔寄稿〕
井原聡さん
 東北大学名誉教授
 専門は科学史、技術史



高市早苗担当大臣が旗を振ってきた「経済安全保障分野におけるセキュリティ・クリアランス制度等に関する有識者会議」は10回にものぼる会議を開催し、1月19日に「最終とりまとめ」を発表し、1月30日には「重要経済安全保障推進会議」の決定を経て、政府は今国会決定を経て、政府は今国会

政府が隠したいSCとは

SCとは「国家における情報保全措置の一環として、政府が保有する安全保障上重要な情報として指定された情報に対して、アクセスする必要がある者うち、情報を漏らすおそれがないという信頼性を確認した者の中で取り扱う制度」

岸田首相の意を受けて高市大臣が声高にセキュリティ・クリアランス(適性評価)を、以下、SC)法制定を叫んでいましたが、提案された法案の名は「重要経済安全保障推進法(仮称)」(以下、法案)となりました。

国民の大反発を受けた日本版SC法である悪名高き「特定秘密保護法」(以下、特秘法)もSCの名をつけませんでした。カタカナ名の法律が増えている中で、ことさらに言い換えるのは自公政権お得意の印象操作で、SC隠してはいないかとさえ勘ぐりたくなります。法案が2月17日に公表されましたが、これまで予想された内容と問題点に大きな違いはなかったようです。

対象情報・対象者とその範囲の広がりへの危惧

この法案は対象とする情報の特秘法の「特定秘密」とは区別して「重要経済安保情報」としていますが、行政機関の長が指定する重要経済基盤保護情報で公になつていないもので、漏洩すると国の安全保障に危険を与えるものなどといえます。

この法案は対象とする情報の特秘法の「特定秘密」とは区別して「重要経済安保情報」としていますが、行政機関の長が指定する重要経済基盤保護情報で公になつていないもので、漏洩すると国の安全保障に危険を与えるものなどといえます。

シームレスな日米同盟のために

経済安保法で特許非公開にしたことで、日米防衛特許協定の片務的であった関係を双務的にすることができると当時経済安保法案審議で小林鷹之担当大臣が述べていましたが、特許非公開を定めたので、秘密特許制度のある米国との防衛上の情報交換の障害の一つが取り除かれました。

反対の声を大きくしよう

今回提案された法案は、特秘法よりはるかに影響の大きい法律となることは明らかです。また政府が恣意的に運用するのを防ぐ監視機能の議論もないので、重要経済安保情報の管理・規制を通じて政府が経済統制

土地利用規制法で政府要請 国民監視は許さない

政府は昨年12月に4回目の「特別注視区域」注視区域」の候補として28都道府県の184か所を提示しました。

会、憲法共同センターなど8団体で構成する「国民監視・土地利用規制法の廃止を求める共同行動」は1月30日、衆議院第一議員会館で政府に対する要請をおこないました。



要請には、各団体代表8名が参加、政府側は内閣府5名と防衛省3名が出席。代表は、①「注視区域」「特別注視区域」の候補と政府側(左)に要請する代表

なる区域を擁する自治体から、十分な時間をとって指定の可否も含む意見、要望を聴取し決定に反映させること。区域内住民への説明と意見聴取の場も設けること。②基準の不明確な「特別注視区域」の指定はおこなわないこと、③「注視区域」「特別注視区域」の指定を行った場合、地方自治体が生まれないよう運用すること、④「機能を阻害する行為」を類型に限定し、拡大解釈を生まないよう運用すること、⑤情報収集に際しては、憲法を順守し、基本的人権や思想の自由などを侵害することのないようにすること。自治体が個人情報を提供する場合は、当該個人の了承を得る対応を認めることを求めました。

ピースノート

「土地利用規制法」のでたらめぶりがいよいよ見えてきた。12月に4回目の指定候補を提示し2月中にも決めようとしている。今回の候補では本命ともいえる沖繩の米軍基地が一挙に出された▼この中で嘉手納基地が置かれる注視区域とされ、同じ注視区域とされ、同じ町土の98%が特別注視区域とされている。特別注視区域内では土地の取引に際して政府への事前届け出が義務付けられ、特別注視区域とされただけで地価が下がるともいわれる。そのほかにも米軍の娯楽施設のゴルフコースを特別重要施設として周辺を特別注視区域にするなどたらめぶりが伝えられている▼これに対し、公表はされていないが、沖縄県が区域指定候補について見直しを求めるといわれている。那覇市は、同市内にある航空自衛隊基地が特別重要施設とされ周辺が特別注視区域とされる案に見直しを求める意見を出したと議会で答弁している▼最高司令・中枢機能を持つ東京の自衛隊本部が、公明党の都合で特別注視区域とされない中、なぜ那覇市が、とは当然の疑問である。身内に甘く、沖繩にひどい。自公系市政も黙ってられないほどひどいやり方である。

新しい制度の基本的な骨格

- ① 経済安全保障上重要な情報の秘密指定・指定解除ルール
 - ・ 政府が保有する情報の指定、有効期間の設定、指定解除
 - ・ 諸外国のコンフィデンシャル (Confidential) 級にも対応 等
 - ※ 秘密指定の対象となるのは、政府が保有している情報であり、政府が保有するに至っていない情報を政府が一方向的に秘密指定することは想定されない。
- ② 経済安全保障上重要な情報の厳格な管理・提供ルール
 - ・ 保管及び外部提供のルール
 - ・ 当該情報を取り扱う個人及び民間事業者に対する信頼性確認 (セキュリティ・クリアランス)
 - ・ 信頼性確認のための調査機能の一元化 等
 - ※ 経済・技術分野の主要な活動主体があくまで民間事業者であることに留意
- ③ 罰則
 - ・ 漏えいや不正取得に関する罰則 等

経済安全保障分野におけるセキュリティ・クリアランス制度等に関する有識者会議2024年1月17日 参考資料より

本人の承諾を得るとはしていますが、家族、配偶者の両親、兄弟姉妹、同居人、友人、職場の同僚・上司などは許諾なしで氏名、生年月日、国籍、過去に有していた国籍、住所等の届け出

この法案は対象とする情報の特秘法の「特定秘密」とは区別して「重要経済安保情報」としていますが、行政機関の長が指定する重要経済基盤保護情報で公になつていないもので、漏洩すると国の安全保障に危険を与えるものなどといえます。

この際、最も厳しい取り扱いをする「特定秘密」とは違って米国のようにコンフィデンシャル(筆者注:「秘密情報」)な広範な情報も罰則のある管理が求められる。米国のマニエールを参考に日米の情報管理の整合性を確保するの狙いです。シームレスな日米軍事同盟のための大軍拡政策の基盤づくりにSCが不可欠なのです。

沖縄 たたかいの現場から

瀬長 和男
沖縄県統一連事務局長

代執行でも本格工事できず 辺野古の行方左右する6月県議選

は、軟弱地盤改良工事であったはずですが、代執行訴訟までおこなないながら、実際には地盤改良工事は未だに着手されていない現状があるためです。

地盤改良工事では、7万1千本の砂杭を打ち込むことが計画されていますが、その前段の工事に、軟弱地盤の表層を覆うように、厚さ1・5メートルの砂の層を敷き詰める作業が予定されています。そして、砂杭と敷き詰めるための砂を合わせる、沖縄県全体で使用される砂の3年から4年分が必要とされているのですが、沖縄防衛局では、必要な砂の確保のめどがたっていない状況です。

そのため、うまく工事が進んでも6年から8年先にしか使われない海上作業ヤードの築造で、いかに新築地建設が新たな段階に進んだとアピールしながら、まったく進まない砂の調達の実態を必死に隠そうとしているのが、今の大浦湾での工事の実態だと考えています。

もともと県外から7割の埋め立て土砂を調達する計画が、この条例によって、すべて県内から調達せざるを得なくなり、あろうことか沖縄戦の激戦地だった沖縄本島南部からも調達すると「設計変更」したので

埋め立て土砂の確保も、地盤改良に必要な砂の確保もすべて土砂条例にかかると、防衛局は代執行しても実際には身動き取れない状況になっているのです。

岸田自公政権はこの状況を打開するため、土砂条例の廃止などにむけて6月の沖縄県議会議員選挙で与野党逆転を狙い、あらゆる手段を使っているものと考えています。

沖繩防衛局が工事を一気に進められない大きな理由として考えられるのは、2015年に県議会が制定された「埋立用材に係る外来生物の侵入防止に関する条例（土砂条例）」の力だと考えています。

車両も、代執行を境に、一気に何百台も増えるのではないかと危惧していました。1日最大でも170台程度であり、辺野古側護岸築造時の最大600台程度の搬入に比べ3分の1以下の日が続いています。

代執行による大浦湾側の海上作業ヤード築造工事が、1月10日から動き出しましたが、かなり作業のペースが遅く、とりあえず「動き出しました」程度の見せかけの工事がおこなわれているのではないかと考えています。

その理由は、防衛局の設計変更申請の一番の「柱」



大浦湾で始められた工事

デニー知事の裁判闘争も含め、県政与党多数を維持することが新築地建設阻止の大きな力となります。統一連では、デニー知事を支える県政与党の過半数確保をめざし、奮闘することを幹事会で確認しています。全国からのご支援も引き続きお願いいたします。

「戦争国家」許さない運動交流

安保破棄・全国代表者会議



安保破棄中央実行委員会の全国代表者会議

安保破棄中央実行委員会 民医連会議室を会場にオンラインを兼ねて全国代表者は2月14日、東京の全日本

会議を開きました。会議には、26都道府県と加盟中央団体など44人が参加しました。

衛藤浩司全労連常任幹事が開会あいさつし、いまの情勢のもとでの日米安保条約廃棄の運動の重要性を訴えました。

東森英男事務局長が報告し、「安保3文書」の具体化の本質について、憲法の蹂躞による「戦争国家づくり」だと批判し、当面、全国で共通にとりくむ重点課題として、①弾薬庫新増設など自衛隊基地強化や自衛隊・米軍による民間空港・港湾使用などを許さないた

各地・各団体から、横田基地のオスプレイ配備撤回と都知事選に向けたとりくみ（東京）、相馬原での日英合同演習反対と県内キャラバン（群馬）、木更津オスプレイ配備撤回と他国軍との降下訓練反対運動（千葉）、横浜・ノースドックへの米揚陸艦配備反対の共同した運動（神奈川）、沖縄

め調査・監視・告発、②辺野古代執行裁判で最高裁に対する公正判決を求める団体署名、③「日本のどこにもオスプレイはいらない」の国会請願署名を広げ、などを提起しました。

沖縄統一連の瀬長和男事務局長が特別報告し、辺野古をめぐるたたかいや自衛隊基地強化の実態を報告し、全国からの支援強化を訴えました。

各地・各団体から、横田基地のオスプレイ配備撤回と都知事選に向けたとりくみ（東京）、相馬原での日英合同演習反対と県内キャラバン（群馬）、木更津オスプレイ配備撤回と他国軍との降下訓練反対運動（千葉）、横浜・ノースドックへの米揚陸艦配備反対の共同した運動（神奈川）、沖縄

「裏金作り」などの金権腐敗が明らかになった岸田政権を追い詰め、「戦争国家」づくりを止めさせましょう。大増税による2027年までの5年間で43兆円、後年度負担を加えると60兆円にもなる軍費ではなく、能登半島地震の被災地の復旧・復興のために十分な予算を確保させるために、以下の行動にとりくみましょう。

①ミサイル攻撃用弾薬庫の設置をはじめ全国で進められている自衛隊基地の強化や、米軍との合同演習

用など、岸田政権の「戦争国家」づくりの実態を多くの人に知らせ、「大軍拡・大増税反対」の世論を大きく広げましょう。総がかり行動実行委員会が作成した「軍備拡張 大増税NO!」全国署名宣伝セット（横断幕・ポスター）や、「大軍拡・大増税NO!」連絡会が作成したリーフレットの活用をすすめてみましょう。

②全国で署名・宣伝活動を定期的に行い、「平和、いのち、くらしを壊す大軍拡・大増税に反対する請願署名」に、引き続き団体と個人で取り組みましょう。（以下略）

③予算委員会など国会審議の傍聴行動に積極的にとりくみ、24年度国家予算における軍事費の規模と内容について学習し、地域や職場での学習会なども開催して危険な内容を広く知らせる活動をすすめてみましょう。

④6月上旬に第5回院内集会をおこないます。6月23日の通常国会閉会日まで、再度署名提出をおこなうことを追求します。

置など多数の不具合があるとして、「運用に適用していない」と海軍に報告していたことが分かったと報じています。

また、沖縄タイムスは、米大手テレビ局NBCのニュースが、屋久島沖での墜落事故の原因について「米政府関係者がエンジンとローターをつなぐギアボックス関連に不具合があった可能性を検証している」と報じたとしています。

日本では、昨年8月31日に陸上自衛隊のオスプレイがギアボックスでの金属片発生を知らせる警告灯が点灯したため、航空自衛隊静浜基地に予防着陸していました。

このように、構造的欠陥機としての深刻度を増しているオスプレイの飛行を永久に停止して、日本への配備を全面撤回することが急務となっています。

安 保 破 棄 中 央 実 行 委 員 会 は 4 月 10 日 に 国 会 内 で オ ス プ レ イ の 配 備 撤 回 を 求 め る 署 名 提 出 と 集 会 を お こ な う 予 定 で す。

「戦争国家」づくりの実態 知らせ、国会請願署名を 集会での行動提起

大軍拡・大増税NO!連絡会院内集会での行動提起は以下の通りです。



大軍拡・大増税NO!連絡会院内集会

各団体からの報告では、全国港湾労働組合、中央社会保障推進協議会、農民運動全国連合会、日本平和委

各団体からの報告では、全国港湾労働組合、中央社会保障推進協議会、農民運動全国連合会、日本平和委

辺野古代執行裁判団体署名 最高裁は公正判決を

戦争させない・9条壊す
な総がかり行動実行委員会
のとりくみとして憲法共同
センターと安保放棄中央実
行委員会は、辺野古代執行
裁判の公正な判決を求める
最高裁宛の団体署名にとり
かかっています。

福岡高裁那覇支部は昨年

12月20日、沖縄県知事の権
限を国が奪って、辺野古新
基地工事の設計変更を国が
自ら承認する代執行を認め
る、不当判決をおこないま
した。

一方沖縄県は、この判決
を不服として最高裁に上告
し、法廷闘争は最高裁で引
き続けたたかわれていま
す。問題の核心は、福岡高
裁那覇支部の判決が、玉城
沖縄県知事が公有水面埋立
法にもとづいておこなった
設計変更の不承認が違法か
どうかの判断をおこなわ

ず、代執行を認めたことに
あります。

「憲法の番人」たる最高
裁が、問題の実質的な審理
をおこない、公正な判決を
出すよう求める団体署名の
とりくみが呼びかけられて
います。

□送付先 安保放棄中央
実行委員会 〒100-10
061 東京都千代田区神
田三崎町2-11-13 M M
ビルⅡ
メール anpohat@nii
ty.com
FAX 03-3264
-4765

良工事に向け、沖縄県知事
に代わって政府が設計変更
承認をおこなう代執行を強
行しました。これは、地方
自治法の規定が、代執行は
緊急で非常な事態を想定し
ているため、沖縄県の上告
にかかわらず、工事ができ
る規定になっているため

これを受けて、斉藤国土
交通大臣は昨年12月28日、
辺野古新基地の軟弱地盤改
造を完了させました。

2月16日の院内集會
で、議員会館内で「記者会見
& 報告会」を開催し、40人が
集まりました。

「安保3文書」改定によ
る「戦争国家」づくりとか
かわって、土地利用規制法
の問題が重要になっていま
す。

馬毛島基地建設中止を 現地の連絡会が国会行動

「馬毛島への米軍施設に
反対する市民・団体連絡会」
の山内光典会長ら代表団は
2月15〜16日、国会行動と
防衛省・環境省への要請行
動などにとりくみました。

15日の防衛省要請は、沖
縄等米軍基地議員懇談会の
野党国会議員とともに
なわれ、馬毛島基地計画の
白紙撤回と工事中止、オス
プレイの飛行停止などを求
める木原稔防衛相宛ての要
請書を提出しました。

また、馬毛島基地建設が
種子島住民に大きな負担に
なっている実情を伝え、基
地建設について説明を求め
ました。

連絡会のメンバーが、米
軍機や自衛隊機が「緊急時
を除いて種子島上空を飛行
することはない」という点
について、「緊急時の定義
& 事例」を尋ねましたが、
防衛省の担当者は示すこ
とはできませんでした。

16日の政党・議員要請行
動では、▽馬毛島基地計画
の白紙撤回、▽国会での十
分な審議、▽国会議員らに
よる現地調査、▽日米地位
協定の見直しの4点を政府
に求めることを要請しまし
た。

日本共産党の小池晃書記
局長、田村貴昭衆院議員、
立憲民主党の長妻昭政副会
長、近藤昭一参院議員、社
民党の福島みずほ党首が心
をこめて要請しました。

また、日本共産党の赤嶺
政賢衆院議員、種子島を含
む鹿児島3区選出の衆院議
員の自民党・森山裕穂務会
長と面談し、協力を求めま

した。16日の夜には、参院
議員会館内で「記者会見
& 報告会」を開催し、40人が
集まりました。

山内会長らは一連の国会
行動の中で、2023年1
月12日に馬毛島新基地建設
の本体工事が強行されて1
年が経つ種子島の生活は一
変し、基地建設により島の
生活が壊されていると訴え
ました。

工事関係者が種子島に千
人、馬毛島に4
千人、馬毛島に千名が滞
在し、観光客は宿の予約が
取れず、賃貸住宅の家賃が
高騰し出ていかざるを得な
い住民も出てきています。

また、多くの漁師が漁船
を馬毛島への送迎で使う中
で、種子島産の魚介類がス
ーパーでも出回らなくなっ
ています。工事関係者は今
後も増え、最大6千人(種
子島に2千人、馬毛島に4

千)まで膨れ上がると防
衛省は明らかにしており、
基地完成前から軍拡による
生活破壊があらわになって
います。

防衛省の計画では、20
24年度中には滑走路を完
成し、25年度には夜中の3
時までの米空母艦載機によ
る離着陸訓練が開始されま
す。「タッチ・アンド・ゴ
ー」と呼ばれる同訓練は、

2月20日、昨年11月29日に
米空軍特殊作戦司令部は
人的ミスでない
事故はヒューマンエラーで
はない。機体機器の不具合

起きた東京・横田米軍基地
所属のオスプレイ墜落事故
について「CV-22の墜落
事故はヒューマンエラーで
はない。機体機器の不具合

送るあいまいした。

「原因」原因不明は、ま
だ道半ばであり、飛行再開
することはできない」と言
明しました。一刻も早い原
因究明と公表が求められま
す。

基地情報

オスプレイ事故 人的ミスでない

起きた東京・横田米軍基地
所属のオスプレイ墜落事故
について「CV-22の墜落
事故はヒューマンエラーで
はない。機体機器の不具合

民間機と軍用機の両方で

現在、防衛省・自衛隊は、
安倍首相が提言した「自由
で開かれたインド太平洋構
想」にもとづいて行動して

「日本の民間企業に米艦

(安保千葉・紙谷敏弘)



防衛省担当者(左)に要請する山内会長



2月16日の院内集會

艦載機が滑走路に接地後、
出力を上げて直ちに離陸す
るといふもので、離陸時の
爆音は、馬毛島から最も近
い種子島・西之表市南西部
にあたる10キロ地点で、パ
チンコ店内と同じくらいの
90デシベルと予測されてい
ます。

住民生活に甚大な被害が
出るとは、FCLP訓練
がおこなわれてきた岩国基
地(山口県)や厚木基地(神
奈川県)からの実態からも
明らかです。

連絡会の代表団は17日、
「横浜ノースドック」を視
察後に、神奈川県平和委員
会と革新懇横浜連絡会主催
の交流集會に参加し、安保
3文書の下で強行される岸
田大軍拡と基地増強に反対
し、それぞれの場所で運動
を広げていこうとエールを
送りあいしました。

オスプレイの製造企業で
あるボーイング社は、旅客
機B737MAXの機体不
具合に続いて、試験飛行中
の米軍次期練習機T-7の
部品製造でも問題が明らか
になりました。

民間機と軍用機の両方で

「日本の民間企業に米艦

(安保千葉・紙谷敏弘)

土地利用規制法4回目の候補 嘉手納町全域が対象 沖縄県・各市から見直し要求

か所、特別注視区域1-5
か所、合計399か所が指
定されています。

さらに、政府は昨年12月
26日に土地等利用状況審議
会を開催し、全国28都道府
県の184か所を4回目の
指定区域候補として示しま
した。内訳は、注視区域1
51か所、特別注視区域33
か所となっており、今回の
特徴は全国の米軍基地が候
補に挙げられていることだ
です。

これまで指定された区域
と昨年12月に候補に示され
た区域を含めると、注視区
域の候補とされています。

特別注視区域内では、土地
の売買などに際して事前に
政府への届け出が義務付け
られるため、地価の値下が
りなどにより観光業・商業
への影響が懸念されていま
す。



全域が指定され監視対象となる嘉手納町

米軍嘉手納基地などのあ
る北谷町では米軍基地以外
の約98%が特別注視区域の
候補となり、同じく嘉手納
町は全面積が「特別注視区
域」となっています。

さらに、嘉手納納葉庫工
リアの中にある米軍の娯楽
施設である「タイヨウゴル
フコース」周辺が「特別注
視区域」の候補地となり、
糸満市の平和祈念公園の一
部も「特別注視区域」にな
るなど、法の乱用といえる
許しがたい事態になってい
ます。

那覇市にある陸上自衛隊
那覇駐屯地周辺が特別注視
区域の候補になっている問
題について那覇市は、国に
見直しを求めていると市議
会で答弁しています。

今後、本格的な監視体制
をはじめ法の運用がおこな
われることになり、法の乱
用を許さず、法廃止を求め
る運動が重要になります。

「原因」原因不明は、ま
だ道半ばであり、飛行再開
することはできない」と言
明しました。一刻も早い原
因究明と公表が求められま
す。

民間機と軍用機の両方で

「日本の民間企業に米艦

(安保千葉・紙谷敏弘)

2024年度、兵器ローンの総額が14兆円を突破



▼2024年度予算案で高額装備品の取得費を複数年度で分割払いする実質的なローン制度「後年度負担」の新規分は7兆9076億円。23年度に続きローン額と歳出総額が同水準という異例の編成で、ローン残高も過去最大の14兆1926億円に膨らんだ

▼兵器ローンの総額は閣議決定した「対GDP比2% (約11億円)」を超えており、毎年度、借金に追われる自転車操業となって他の項目を圧迫

敵基地攻撃・防衛費倍増が着々

GDP比2%では収まらない仕掛け

1月31日におこなわれた大軍拡・増税NO!連絡会第4回院内集会でのジャーナリスト・半田滋さんの講演、資料を抜粋して掲載します。(文責・編集部)



半田 滋さん

「安保3文書」の閣議決定があった翌年、2023年度の防衛費は6兆8219億円。前年比1兆4000億円増えている。2024年度防衛予算案

年間の予算を超える兵器ローン

防衛予算で注目しなければいけないのは兵器ローン。後年度負担。2015年に防衛費の支払いを5年から10年に伸ばす特別措置法が施行された。

その新規後年度負担が2022年には2兆9000億円。これまでの後年度負担額は4兆8000億円であった。

は7兆9496億円、23年度比でも1兆円以上増えている。つまり2年間で2兆5千億円増、約1.5倍になっている。このペースで5年間の防衛費を増やしていけばNATO基準で約11兆円になる。憲法で戦争ができない国とされている日本が、アメリカ、中国に続いて第3位の軍事大国になる。

それが2022年12月の閣議決定を受けて2023年度の新規後年度負担は7兆6000億。そして最終的な借金は10兆円を超える。

2024年度予算案の新規後年度負担は7兆9000億だから、さらに増えている。防衛費が背負う借金の総額は実に14兆1926億円。防衛予算が倍増して27年度に11兆といわれている中、年間の防衛予算を上回る借金を防衛省は予定している。

これら兵器ローンは、国内の防衛産業やアメリカ政府に払わなければならない義務的経費。そうするとどこが削られるか。例えば自衛官23万人の人員費や食費は削れない。一般活動費の削減も現実には無理。こうやってGDP比2%では収まらず、実際には到底11兆円では収まらず、14兆から15兆円になると考えないといけない。

1ドル=100円のからくり

2022年の閣議決定は1ドル=108円の為替レートを計算している。しかし2022年12月の実勢レ

ートは107円だった。なぜ108円かと財務省に聞くと、「5年間の平均が110円だったから」という。ところが2023年度の防衛予算は107円やっている。2022年12月に閣議決定されたその数日後に政府の防衛予算案が137円。こんな馬鹿なことがあっていいわけがない。

2023年11月の参議院予算委員会で岸田首相は、「43兆の範囲内で進めていく」、「為替の動向も見ながら効率化、工夫を続けている」と答弁している。

CH-47というヘリコプターはアメリカで開発したものを日本でライセンス生産している。これまで76億円であったのが、24年度予算案で見ると陸上自衛隊パージョンが185億円で航空自衛隊パージョンが216億円、つまり3倍以上も高くなっている。護衛艦も航空機もみんな30%から40%くらい高くなっている。

これらを積み上げていくとどう考えてもGDPの2%では終わらない。つまり、為替レートを1ドル=108円で計算して、43兆円と小さく見せたが、実際には60兆くらいになる。そうやって防衛費増を既成事実化しているのが現在の姿だ。

国内と米国兵器産業両方を支援

特に目立つのは第2次安倍政権から続いていたアメリカ製兵器の爆買いが継続されているということ。2012年以前はだいたい年間400億から600億円の契約だったが、20

安倍政権から続く米国製兵器の「爆買い」



※第二次安倍政権以前は年間400~600億円

12年12月に安倍政権が誕生して以来1000億円を突破。2015年には4000億円を突破し、19年に7000億円を突破した。防衛費全体はそれほど増えていなかったため、割を食ったのは日本の防衛産業。先ほど話したように、分割払いを10年に伸ばした

ので、国内の防衛産業は防衛省との契約をやめていった。そこで、2023年の通常国会で成立した「防衛産業強化法」で様々な優遇措置をし、それでもいやだというところは国有化することになった。

つまり、安倍政権で、アメリカ製兵器を爆買いしたことによって国内の防衛産業が疲弊して倒れ、それを今度は私たちの税金で支える法律が通ったのだ。それで、引き続きアメリカ製が爆買いできることになった。

その結果、2023年度のアメリカ政府との契約額は1兆4768億円。安倍政権時の7013億円が低く見える。

だから2023年1月、岸田首相がアメリカに行ったとき、バイデン大統領がホワイトハウスの玄関に出て、岸田さんの背中を叩いて「よしよし」とやった。そして、今年の4月10日の国賓待遇となる。

岸田首相が国費で訪米する理由

岸田首相がことし4月にアメリカに国費待遇で行く。それは安倍首相さえできなかった敵基地攻撃能力を可能にし、アメリカ製兵器の爆買いを継続することになったから。

安全保障関連法で、日本がアメリカ軍を守ることに可能になったもの、実際はミサイルは短射程で到底アメリカ軍の能力に及ばない。ところが、2022年の閣議決定で、アメリカ軍と同じ能力のトマホークを買ったことになった。国産の12式対艦誘導弾は1000km程度の射程を1000kmに伸ばす。島嶼防衛高速滑空弾は2000kmから3000kmのものを国産でつく

る。だから2023年1月、岸田首相がアメリカに行ったとき、バイデン大統領がホワイトハウスの玄関に出て、岸田さんの背中を叩いて「よしよし」とやった。そして、今年の4月10日の国賓待遇となる。

だから2023年1月、岸田首相がアメリカに行ったとき、バイデン大統領がホワイトハウスの玄関に出て、岸田さんの背中を叩いて「よしよし」とやった。そして、今年の4月10日の国賓待遇となる。

今日の「日米同盟」

「アメリカ言いなり」政治

10話 小泉親司
安保破棄中央実行委員会常任幹事

昔もいまも変わらない 最高裁の権力への追従

第5話

2023年12月、岸田政権は、辺野古新基地計画の大浦湾に広がる軟弱地盤対策に関する「設計変更申請」をめぐる、「不承認」の決定を下した沖縄県に代わって「承認を強行する代執行」の暴挙をおこないました。これは、憲法で保障された地方自治の原則を侵害し、沖縄県民の民意を根底から踏みにじるものです。この代執行の根拠とされているのが、玉城デニー沖縄県知事の訴えを却下した2023年9月4日の最高裁判決です。

ところが最高裁の決定は、玉城知事が公有水面埋立法にもとづいて「不承認」とした理由について「不承認」とした理由について審議したものではありません。世界に実績がない海底90mにまで軟弱地盤工事が果たして可能かどうか、基本的な問題については、実質審議していません。これだけ「代執行」を強行したのでしょうか。

岸田政権をはじめ新基地推進勢力は、「最高裁で決定が出た以上、デニー知事は設計変更の不承認を撤回し、承認すべきだ」と主張しています。しかし、今回の最高裁の決定は、民主主義を踏みにじる不当判決以外のなにものでもありません。玉城知事が「不承認」としたのは、この軟弱地盤がどのような実態にあるのか、その地盤改良工事も公有水面埋立法にもとづく災害防止が適切な計画であるのか、また、



2023年9月4日の最高裁判決に抗議する集会(沖縄県民広場)

認決定は「裁量権を逸脱している」として、国交大臣が「是正措置」を示すことを認定したのです。最高裁判所がこのコマカンは「正当」であること決定したのです。これらの背景には、アメリカ政府の強い圧力があることは否めません。

最高裁砂川判決を米国差配

歴代政権が「法治国家の名のもとに、権力を悪用したことは戦後の歴史のなかにもあります。1959年、新日米安保条約締結直前、米軍基地拡張をめぐる砂川事件での「安保条約は憲法違反」との東京地裁・伊達判決をくつがえすため、アイゼンハワー米政権が日本政府に、高裁を飛ばして直接最高裁に上告する「跳躍上告」を指示し、判決を撤回させた歴史的事実です。

周知のように、辺野古新基地は日米安保条約にもとづくアメリカの要求で建設が強行されています。また、当初計画段階から県民の多数が反対してきた計画です。選挙においても、県民投票においても、反対の民意が明確に示されてきました。これを「唯一の選択肢」として強行してきたのが日米両政府です。

「判決が出た以上、デニー知事は従うべきだ」との恣意的なキャンペーンを打ち破って、最高裁判決の不当性を多くの国民に訴えることが求められています。